

# (公社) 千葉県サッカー協会 第4種委員会 第2ブロック大会 実施要項

1. 名 称 (公社)千葉県サッカー協会第4種委員会 第2ブロック 大会
2. 主 催 (公社)千葉県サッカー協会 第4種委員会
3. 主 管 (公社)千葉県サッカー協会 第4種委員会 第2ブロック
4. 参加資格
  - (1) (公財)日本サッカー協会に団体登録、個人登録済のチーム選手で構成されたチームであること。  
複数のエントリーも可とするが、下級生だけのエントリーは認めない。
  - (2) 参加チームは所定の大会申込み手続きを終えたチームであること。  
複数エントリーの場合、1チームにつき 該当学年が 6名以上登録されていること。
  - (3) 複数エントリーチームはエントリー終了後の選手入れ替えはいかなる事情があっても認めない。
  - (4) スポーツ障害保険に加入し、保護者の承諾を得ていること。
  - (5) 千葉県公認審判員（指導者と兼務も可）2名及びJFA指導者資格者を帯同するチームであること。  
尚、複数チームの監督、JFA指導者資格者、公認審判員の重複登録は認めない。
5. 参加費 1チーム 7,000円
6. 大会日程 決勝大会 第2ブロック総会資料、議題4 活動計画の提案 参照
7. チームの
  - (1) チームの構成は指導者 2名以上3名以内、選手 8名以上 20名以内であること。
  - 構成と条件
    - (メンバー表記入選手以外の選手は出場出来ない)
    - (2) 千葉県公認審判員（指導者と兼務も可）2名及びJFA指導者資格者を帯同するチームであること。
    - (3) 選手は健康であり、かつ保護者の同意のあるものに限る。
    - (4) 参加チームはスポーツ傷害保険に必ず加入していること。
    - (5) 決勝トーナメント進出チームは、エントリー表を再提出する。  
エントリー選手の追加・変更については、決勝トーナメントの1試合目の試合開始 30分前までに提出する。  
控え用紙は以後の試合に必ず持参すること。
8. 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会の競技規則及び、小学校年代の選手のための8人制サッカーのルールによる。但し、以下の項目については特に本大会規則として定める。
  - (1) 競技のフィールド
    - 7 大きさは長さ 68m、幅 50mを推奨するが、試合会場により修正は可能とする。  
また、3年・4年・5年ピッチサイズは同一でも可とする。（概ね68~50m×50~40m）

イ	ペナルティエリア等	ペナルティエリア	12m
		ペナルティマーク	8m
		ペナルティマークの半径	7m
		ゴールエリアの縦	4m
		センターサークルの半径	7m

  
(会場の広さに応じ変更することができる)
    - ウ ゴール：5m×2.15m（少年サッカー用ゴール）とする。
    - エ 交代ゾーン：自由な選手交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに 6mの交代ゾーンを設ける。  
(ハーフウェーラインを挟んで 3mずつ)
  - (2) ボール JFA検定 4号ボールとする。
  - (3) 3年生大会の試合時間は30分間（前・後半各15分間、ハーフタイムは 5分）とする。  
4年生、5年生大会の試合時間は40分間（前・後半各20分間、ハーフタイムは 5分）とする。

- (4) 決勝トーナメントの引き分けはPK戦方式で決定する。決勝戦のみ延長戦(5分-5分)を行い、それでも決しない場合は3人によるPK戦方式で決定する。
- (5) 競技者の数
- ア 競技者は8名(8名に満たない場合は試合は行わず、得点を0対3として敗戦したものとみなす)。  
試合中に怪我等による人数不足により8名に満たなくなった場合は、そのまま続行する。)
- イ エントリーは20名以内、自由な交代を適用する。一度退いた競技者が再び出場でき何回でも交代可能とする。  
エントリーされた選手全員が少なくとも1回は試合に出ることを推奨する。
- ウ 交代の手続き
- ア) 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールド外に出る。  
イ) 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。  
ウ) 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかわらず行うことができる。  
エ) ゴールキーパーの交代については、アウトオブプレー中に主審に通知した上で入れ替わることができる。
- (6) 競技者の用具
- ア 試合ユニホームを2着以上必ず(ストッキングも含む)用意すること。ビブス着用は不可。  
イ スパイクは固定式、脛当てを着用すること。  
ウ 競技者および交代要員の用具は審判員によって検査される。  
エ 眼鏡については、主審が安全であると判断したものは着用できる。
- (7) 審判
- ア 主審1名、副審2名、第4の審判1名の4名の審判で試合が運営される。  
主審は、フェアプレー精神あふれる行動やリスペクトある行動を取った競技者にグリーンカードを示す。  
イ 審判は、登録審判員で審判服、ワッペンを必ず着用し、審判証を携帯すること。  
ウ 予選リーグ戦は両チームが審判を行う。但し奇数試合の審判は偶数試合の両チームが前の試合を偶数試合は奇数試合の両チームが後審判で、両チームがそれぞれ行うことを基本とする。  
エ 審判は、審判報告書を会場責任者に提出すること。  
オ 決勝トーナメント(準決勝、決勝)の審判は第2ブロック審判部で行う。
- (8) 第4の審判
- 第4の審判の任務は次のとおりとする。
- ア 主審によって要請された試合前、中、後の管理上の任務を援助する。  
イ ボールの交換を管理する。  
ウ 交代の手続きが円滑に行われるよう交代をとめることなく目視等で交代のチェック確認を行い主審を援助する。  
エ チーム、競技者が試合中にフェアプレー精神あふれる行動やリスペクトある行動を取っていたのを見た場合、主審に知らせ主審がグリーンカードを示す援助する。  
オ 警告する競技者の特定を間違えて別の競技者が警告された場合や、2つ目の警告が与えられたにもかかわらずその競技者が退場させられない場合、また主審の見ていないところで乱暴な行為が起きた場合には主審に合図する。
- (9) プレーの開始と再開
- キックオフから直接相手のゴールに入った場合は、相手にゴールキックが与えられる。
- (10) ファールと不正行為
- ア 競技者が退場を命じられた場合チームは交代要員の中から競技者を補充することが出来る。  
イ 累積警告2回は次の試合を出場停止とする。退場の場合は次の試合を出場停止とする。  
(但し、決勝トーナメントには持ち越さない)

9. 運営方法 (1) 試合開始30分前までにメンバー表を4部提出、メンバー表は千葉県サッカー協会4種委員会の様式集よりダウンロード、エントリー表との照合選手証による出場選手の確認を行うこと。  
選手証の確認は予選時にも行う。（エントリー追加・変更届けの控えは試合ごとに持参すること）
- (2) 予選リーグ戦は勝ち点方式とする。〈勝ち=3点、引き分け=1点、負け=0点〉  
勝ち点が同じ場合は得失点差、総得点、直接対戦成績の順とし、それでも決しない場合は3人によるPK戦方式で決定する。  
尚、予選リーグ1位、2位のチームが、決勝トーナメントへ参加できる。  
また、決勝トーナメントの結果をもって、千葉県少年サッカー選手権大会（各学年大会）へ推薦する。  
選手権の第2ブロック出場枠は、決定次第通知する。  
予選リーグにおいて未消化の試合のないように主管チームに協力をお願いします。
- (3) 予選リーグの結果報告は速やかに大会事務局に主管チームは報告すること。
- (4) ベンチは、ピッチに向かって左側が組合せ番号の若いチームとする。
- (5) ベンチに入ることができるのは、エントリーされた選手20名以内、指導者2名以上3名以内とし、試合前の練習もエントリーされた20名以内の選手と指導者2名以上3名以内とする。
- (6) ハーフタイムの練習は、当該対戦チームのみとする。
- (7) 観戦者はベンチと反対のタッチライン側で応援すること。

#### ※注意事項

- (1) ベンチの指示について、行き過ぎた言動とみなされるものについては懲戒処分の対象とする。
- (2) ベンチでの携帯電話・ビデオカメラ等の使用は禁止する。  
また、個人的なビデオ撮影された動画等をSNS等に投稿することは認められない。
- (3) 移動及び試合等における怪我・事故などはチームの責任において対処すること。その場合、必ず会場責任者に報告すること。
- (4) 会場内は全て禁煙とする。ただし、喫煙場所が指定されている場合はそれに従うこと。
- (5) 会場には絶対迷惑をかけないようにごみ等は必ず持ち帰るようにすること。
- (6) 会場内では、決められた場所以外には立ち入らないこと。
- (7) 会場へは公共交通機関を利用するこを原則とするが、やむを得ず車を利用する場合は、各チーム5台を限度とする。（車のフロント部にチーム名を掲示すること）
- (8) 駐車については、会場責任者・会場管理者・本部関係者の指示に従うこと。
- (9) 大型バス・マイクロバス等を利用するチームは、必ず会場責任者に連絡し、駐車場所・駐車台数等について許可を得ること。許可を受けていない場合は、会場への進入及び駐車を認めない。  
また会場付近への路上駐車や近隣商業施設等への無断駐車は厳禁とする。
- (10) チーム責任者（代表者）等は、自チームの応援者・保護者等について全責任を負うこととする。  
遵守事項の徹底を図ること。

10. 表彰 優勝、2位、3位（2チーム）を表彰する。

11. 結果報告 主管クラブは5月以降担当ブロックの全試合が終了する迄、  
毎月末に担当地区の進捗状況を必ず地区競技委員に報告をする事。

流山地区ブロック競技部長 吉田一宏 氏

tomo.2004.0117@gmail.com

松戸地区ブロック競技委員 長谷川 清孝 氏

ie.coq.st14@i.softbank.jp

野田地区ブロック競技委員 井上 厚 氏

atsef80@gmail.com

地区委員は集計後、吉田一宏ブロック競技部長に報告をする。

tomo.2004.0117@gmail.com